第 47 回 北海道少年柔道優勝大会 要項

- 1 趣 旨:柔道の基本技能を正しく修得し、わが国の将来をになう心身ともに健康な小 学生児童を育成するとともに、相互の親睦を図ることを目的とする。
- 2 日 時: 令和7年3月9日(日) 午前9時30分(開会式)午後4時30分(終了予定)
- 3 会 場:千歳市開基記念総合武道館 〒066-0076 千歳市あずさ 1-3-1 TEL 0123 (22) 2100
- 4 主 催:一般社団法人 北海道柔道連盟
- 5 主 管:千歳柔道連盟,札幌柔道連盟
- 6 後 援:札幌ライラック・ライオンズクラブ
- 7 参加資格:
 - (1) 対象は小学生・中学生とし、現に各加盟団体の市町村の小学校・中学校に在学している者であって、「学校」「柔道場」「クラブ」「スポーツ少年団」等の単位とする。
 - (2) 選手は、令和7年3月1日現在、小学生は、3・4・5年生。
 - (3) 参加者については、選手本人の出場意思を確認し、健康に充分な配慮を行い保護者並びに団体の承認を得たものに限る。但し、医師の健康診断書の添付は不要とする。
 - (4) 出場チームには、指導者が必ず監督として引率していること。勝敗にこだわり,選手を臨時にチームから移籍する等の行為があった場合は、そのチームを失格とし,今後の本大会の出場を認めない。(選手は現に出場チーム(団体)で継続練習をし、かつ同チーム(団体)で(5)の登録を完了していること。)
 - (5) 監督・チーム(団体)・選手とも一般社団法人北海道柔道連盟をとおして、該当年度 公益財団法人全日本柔道連盟に登録をしていること。(未登録のチームは、本大会に 出場できないので、速やかに所属柔道連盟に登録手続きを行うこととし、所属連盟は 登録の有無を確認のうえ申し込みをすること。)
 - (6) 監督は、全日本柔道連盟指導者資格を有している者であること。
 - (7) 監督は、必ず一般社団法人北海道柔道連盟指定の公認指導者資格 I Dカードを携帯すること。(忘れた場合は、監督席に入ることができない。)
- 8 チームの編成及びオーダー:
 - (1) 団体試合(小学生の部)(2チームまで可)
 - ア チームは、少年団・道場単位とし、チームの編成は監督1名、選手5名、補欠2 名の8名とする(混成チームは認めない)。ただし、やむをえず選手が5名に満た ない場合でも、3名以上の選手がいれば出場することができる。
 - イ 選手の構成は、大将・副将・中堅は 5 年生。次鋒・先鋒は、4年生または、3 年生とする。(2・1年生の出場は認めない)選手の配列は「学年順」とし、同学年内は「体重順」に配列すること。ただし、下学年の児童が一学年上の児童の位置に出場することはできる。なお、下学年の児童が一学年上に出場するときは、学年を優先する。
 - ウ 試合ごとのオーダーの変更は認めない。特に、5名以下で編成するチーム及び負傷などで欠員が生じたチーム並びに補欠を起用することの出来なくなったチームのオーダーは、大将から学年順・体重の重い順に配列すること。

- エ 試合は、5人制の団体対抗点取り試合とする。
- (2) 団体試合(中学生の部)(2チームまで可)
 - ア チームは、学校・少年団・道場単位とし、チームの編成は監督1名、選手5名、 補欠2名の8名とする(混成チームは認めない)。ただし、やむをえず選手が5名 に満たない場合でも、3名以上の選手がいれば出場することができる。
 - イ 選手の構成は、段・級及び学年は自由とするが、負傷及び事故防止のため体重の 重い順に大将から配列することとする。
 - ウ 試合ごとのオーダーの変更は認めない。特に、5名以下で編成するチーム及び負傷などで欠員が生じたチーム並びに補欠を起用することの出来なくなったチームなどのオーダーは、大将から体重順に配列すること。
 - エ 試合は、5人制の団体対抗点取り試合とする。
- (3) 個人試合
 - ア 個人戦のみの出場は認めない。
 - イ 出場選手は 1 団体 1 名とする。(複数チームが参加しても 1 名とする)
- 9 試合方法:
 - (1) 試合は団体試合及び個人試合とし、小学生の部・中学生の部の2部制とする。
 - (2) 団体試合は、トーナメント戦で行う。
 - (3) 団体試合における勝敗の決定は次のとおりとする。
 - ア 勝ち数の多いチーム。
 - イ 勝ち数が同じ場合は、「一本勝」「技あり」「僅差」の内容による。
 - ウ 内容も同じ場合は代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表選に出場選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選んで通常の時間で試合を行う。得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。(GSは行わない)
- 10 審判規定:
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規程及び国内における少年大会特別規程(2024/4/1 改定)による。
 - (2) 試合時間は、2分とする。ただし、準決勝以上の試合は3分とする。
 - (3) 勝敗の判定基準は、「一本勝」「技あり」「僅差」とする。 「僅差勝ち」の判定基準は、団体試合にあっては、「指導の差」2以上とする。ただ し、得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
- 11 表 彰:団体試合・優勝・準優勝・3位(2団体、2名)までを表彰する。
- 12 全国大会:小学生の部における団体優勝チームを北海道代表として下記の全国大会に 派遣する。

「第45回全国少年柔道大会」5月5日(月祝)

主催:全日本柔道少年団、公益財団法人 全日本柔道連盟 他

会場: 「 講道館 」 〒112-0003 東京都文京区春日 1 丁目 16-30 未定

- 13 ゼッケン:
 - (1) 参加選手はゼッケン(名字、所属名入り)を柔道衣に縫い付けること。
 - (2) ゼッケンを縫い付けていない選手は、出場できない。布地 白色 サイズ 横 30cm~35 cm×縦 25 cm~30 cm

文字位置 苗字は上部 2/3、所属名(都道府県名)は下部 1/3 書体 ゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。 縫い位置 後ろ襟から 5cm~10 cm下部とし対角線にも強い糸で縫い付ける

- (3) 小学生のゼッケンについては、規定のサイズより小さくても可とする。
- (4) 全国大会に出場する選手は、各自ゼッケンを用意すること。
- *柔道衣に関しては、現在着用しているもので可。

14 注意事項:

(1) 参加申込書に記載する学年及び学校名については、小学生・中学生ともに令和7年 3月1日現在の学年及び学校名を記入願います。

(記載事項はもれなく記入し、不備のある場合は受付けない。)

- (2) 皮膚真菌症(トンズランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において 必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速 に医療機関において、適格な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚 した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (3) 脳震盪対応について(選手及び指導者は下記事項を遵守すること)
 - ①大会 1 ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。 (なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出 すること。
- (4) 試合における注意事項
 - ①礼法を正しく行うこと。
 - ②服装を正すこと。
 - ③準備運動を十分に行い怪我の無いよう心掛けること。
 - ④試合は、小・中学生にふさわしい正しい柔道に終始すること。
 - ⑤無用な発声はしないこと。
 - ⑥選手の控え席は、選手・補欠及び監督 1 名であること。
 - ⑦有段者は黒帯を用いること。 (講道館より正式に段位書が発行された者)
- (5) 子供の健康面を考え無理な増量・減量は絶対にしない。
- 15 申込方法: 出場チームは下記の札幌柔道連盟及び北海道柔道連盟アドレス(必ず両方) に申込みをし、参加料の振込を2月3日(月)まで札幌柔道連盟に必ず振込みをすること。

申込先

〒064-0811 札幌市中央区南 11 条西 1 丁目 5-1 タカイレブンハイム ※ 北海道柔道連盟メールアドレス hokkaidojudo@yahoo.co.jp 〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条3丁目5-3 メゾンドエルム Tel 011 (376) 1677 Fax 011 (376) 1688

※ 札幌柔道連盟 メールアドレス sapporo judo@yahoo.co.jp

振込先 ゆうちょ銀行 ロ座記号番号 02700-5-48989 ロ座名 札幌柔道連盟 サッポロジュウドウレンメイ

- 16 参加料:1 チーム 15,000円
- 17 抽 選 会:令和7年2月13日(木) 午後18時00分より 北海道柔道連盟 事務局において行う。

〒064-0811 札幌市中央区南 11 条西 1 丁目 5-1 タカイレブンハイム

- 18 審 判 員:各連盟・協会・会はAライセンス取得の審判員は必ず参加することを推薦 下さるようお願い致します。
- 19 審判・監督会議:大会当日、午前8時50分から、会議室または会場にて行う。
- 20 体重測定: 小学生・・・試合会場 中学生・・・柔道場
- 21 傷害保険: (1) 主催者は、参加者全員の傷害保険に加入し費用を負担する。
 - (2) 参加選手は、健康保険証を必ず持参すること。
 - (3) 主催者は、大会中の不慮の負傷、疾病については応急処置を施すが、それ以外責任は負わない。
 - * 万一の事故に備え、各チーム独自で傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を 立てておくこと。
- 22 その他:
 - (1) 靴袋を持参すること。
 - (2) 宿泊の斡旋はしません。大会当日の昼食は各チームで用意すること。

但し、大会会場である千歳市に下記の業者がありますので、注文につきましては、業 者直接に連絡されますよう(大会3日前まで)お願いいたします。

- (3) 公共交通機関のご案内 JR千歳駅下車(千歳線)
 - ・徒歩20分(車で5分、タクシー料金600円~700円前後)
 - ・中央バス:系統番号「22」(清流回り)、系統番号「23」(市民病院先回)に 乗車し、「総合武道館前」で下車

雪の為に駐車場が手狭になっていますので、出来るだけ公共交通機関をご利用下さい。

23 問い合せ先:札幌柔道連盟 事務局

〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条3丁目5-3 メゾンドエルム Tel 011 (376) 1677 Fax 011 (376) 1688